

新潟県・福島県における大雨により被害を受けられた皆様へ

2011年8月3日
株式会社 住宅保障共済会

火災保険契約手続きに関する特別措置適用のお知らせ

7月28日からの新潟県・福島県における大雨により被害を受けられました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法の適用を受けた地域内のご契約者の皆様に対し、特別措置として、ご希望により、火災保険に関する契約手続きの猶予期間を設けさせていただくことといたします。

つきましては、下記のとおり、本件に関するお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

記

災害救助法適用時の特別措置により、災害救助法適用地域内にお住まいのご契約者の皆様を対象に、火災保険の契約手続き（契約の申込み及び保険料の支払い）につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のご契約者様は、以下の弊社窓口までお申し出ください。

本社受付電話番号：0120-250-156

受付時間：午前9時30分から午後6時まで（土日・祝日を除く）

以上